

議案第 39 号

財産の取得の件（消防ポンプ自動車）

次のとおり、消防ポンプ自動車を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年淡路市条例第 55 号）第 3 条の規定により、議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 日提出

淡路市長 戸 田 敦 大

記

- 1 取得の目的 消防ポンプ自動車（1 台）の購入
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 29,882,204 円
- 4 契約の相手方
兵庫県姫路市豊富町豊富 3 1 4 3 番地 1
株式会社藤井ポンプ製作所 代表取締役 横田 浩之

(参考資料)

財産の取得の件（消防ポンプ自動車）の概要

1 配備場所 岩屋地区

2 財産の概要

- (1) 車名 エルフ（いすゞ自動車株式会社）
- (2) 車型 貨物自動車
- (3) 台数 1台
- (4) 乗車定員 10人
- (5) 寸法 全長5,600mm、全幅1,890mm
全高2,430mm
- (6) トランスミッション マニュアルミッション
- (7) 動力消防ポンプ A-2級（放水性能：規格放水圧力0.85Mpa、規格放水量2.0以上m³/min等）

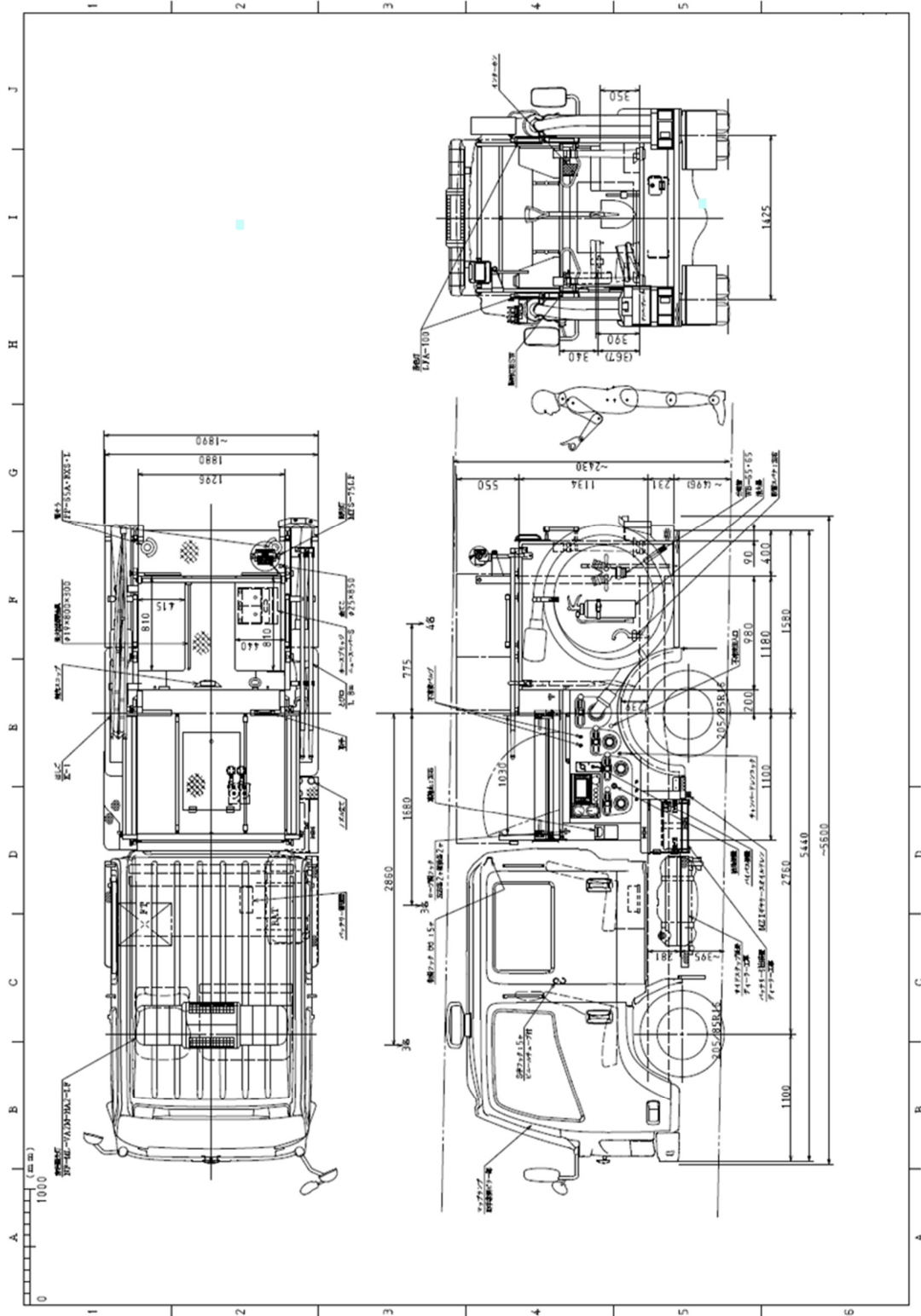
- (8) その他附属品等 赤色回転灯、電子サイレン付スピーカー、標識灯等

3 履行期限 契約締結日から令和9年3月19日まで

4 支出科目 会計 一般会計

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費
節	17	備品購入費

5 図 面
車両外観イメージ図



議案第40号

財産の無償譲渡の件（津名農林業近代化施設花き温室団地）

次の財産を無償で譲り渡すことにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議決を求める。

令和8年6月1日提出

淡路市長 戸田 敦大

1 無償譲渡する財産の内容

(1) 建物

施設の名称及び所在地	構造及び床面積 (㎡)	無償譲渡する相手方の名称及び所在地
津名西側花き温室団地 兵庫県淡路市中田3301番地12筆 兵庫県淡路市大町畑931番地4筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 9,223.2㎡ (13棟)	西側花き生産組合 代表 高瀬博
津名西側津名園芸花き温室団地 兵庫県淡路市中田3008番地の1他19筆 兵庫県淡路市大町畑194番地他15筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 19,338㎡ (27棟)	兵庫県淡路市中田3309番地2
津名近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地 兵庫県淡路市佐野2797番地他9筆 兵庫県淡路市生穂1951番地他9筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 6,090.53㎡ (21棟)	近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地組合 代表 畔本 龍三 兵庫県淡路市佐野2710番地

(参考資料)

1 無償譲渡する理由

本施設は、本市の農業振興に大きく寄与してきましたが、整備から30年以上が経過し、既に法定耐用年数を経過しています。現在は、利用者で組織する団体である西側花き生産組合及び近江ヶ原・畦ヶ内花き生産団地組合が日常の維持管理を行い、管理運営を担っています。

老朽化に伴う将来的な財政負担を踏まえ、経営の多角化や国・県等の農業支援補助金を活用した抜本的な施設更新等を機動的に行うため、長年にわたり本市の花き生産を支え、自立的な運営能力を有する同組合に対し、本施設を現状有姿にて無償譲渡するものです。

これにより、市の公共施設管理に係る将来的な財政負担を軽減するとともに、同組合の完全な自主経営を後押しし、本市における持続可能な花き産業のさらなる発展と次世代の担い手育成に資するものと考えます。

2 西側花き生産組合及び近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地組合の概要

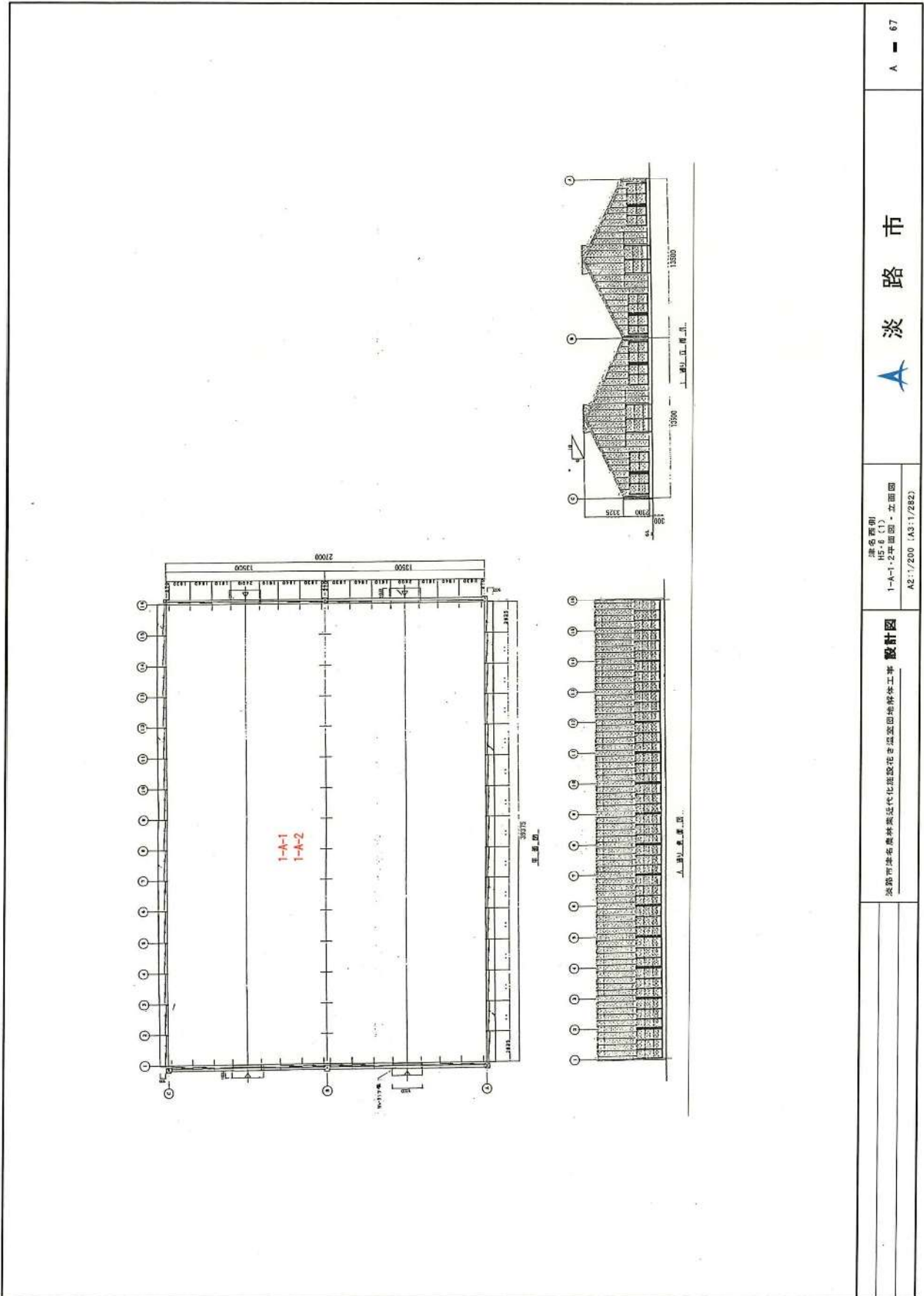
名称	西側花き生産組合	近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地組合
設立年月日	昭和56年3月30日	令和8年2月2日
組合員数	13人	6人
事業内容	・共同作業 ・花き温室団地施設利用に関する事業 ・農業機械利用に関する事業 ・新しい技術の導入とそれに関する事業 ・その他目的達成に必要な事業	

3 添付書類

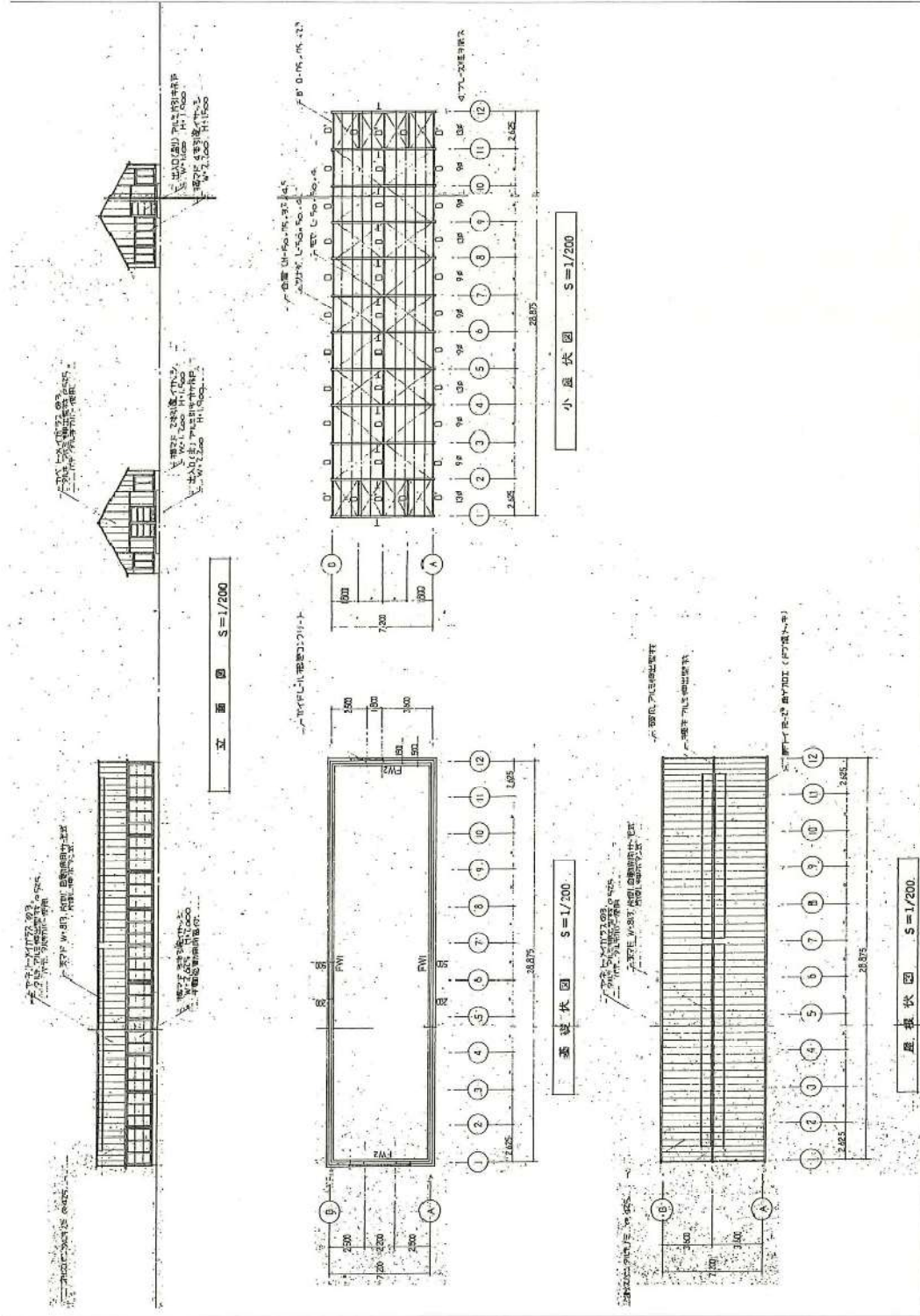
- (1) 位置図
- (2) 平面図等
- (3) 現況写真

議案第40号

財産の無償譲渡の件 (津名農林業近代化施設花き温室団地)



平面図等



松江学院

淡路市

A - 27

設計図

浜路市立総合体育館近代化施設花巻公園増設体育工事

①立面図・断面図

A2:1/200 (A3:1/282)

現況写真



S55 年度

西側花き温室団地

ガラス温室



S56 年度

近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地

ガラス温室



H5～6 年度

西側津名園芸花き温室団地

ガラス温室

議案第41号

淡路市立サンシャインホール舞台照明設備改修工事請負契約締結の件

淡路市立サンシャインホール舞台照明設備改修工事施工のため、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年淡路市条例第55号）第2条の規定により、議決を求める。

令和8年6月1日提出

淡路市長 戸田 敦 大

記

- 1 契約の目的 淡路市立サンシャインホール舞台照明設備改修工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約の金額 180,400,000円
- 4 契約の相手方
兵庫県洲本市宇山三丁目4番12号
株式会社国益電業社 代表取締役 向山 和義

(参考資料)

淡路市立サンシャインホール舞台照明設備改修工事概要

- 1 施工場所 サンシャインホール 淡路市浦148番地1

- 2 工事の概要等
 - (1) 施設概要
 - ア 淡路市立サンシャインホール
 - (ア) 構造 鉄筋コンクリート造2階建て
 - (イ) 延べ面積 3,659.56㎡
 - 客席数(固定席) 220席
 - (2) 工事概要
 - ア 電気設備工事 一式

- 3 履行期限 契約締結日から令和9年3月25日まで

- 4 支出科目
令和8年度 会計 1 一般会計
 款 10 教育費
 項 4 社会教育費
 目 5 文化ホール管理運営費
 節 14 工事請負費

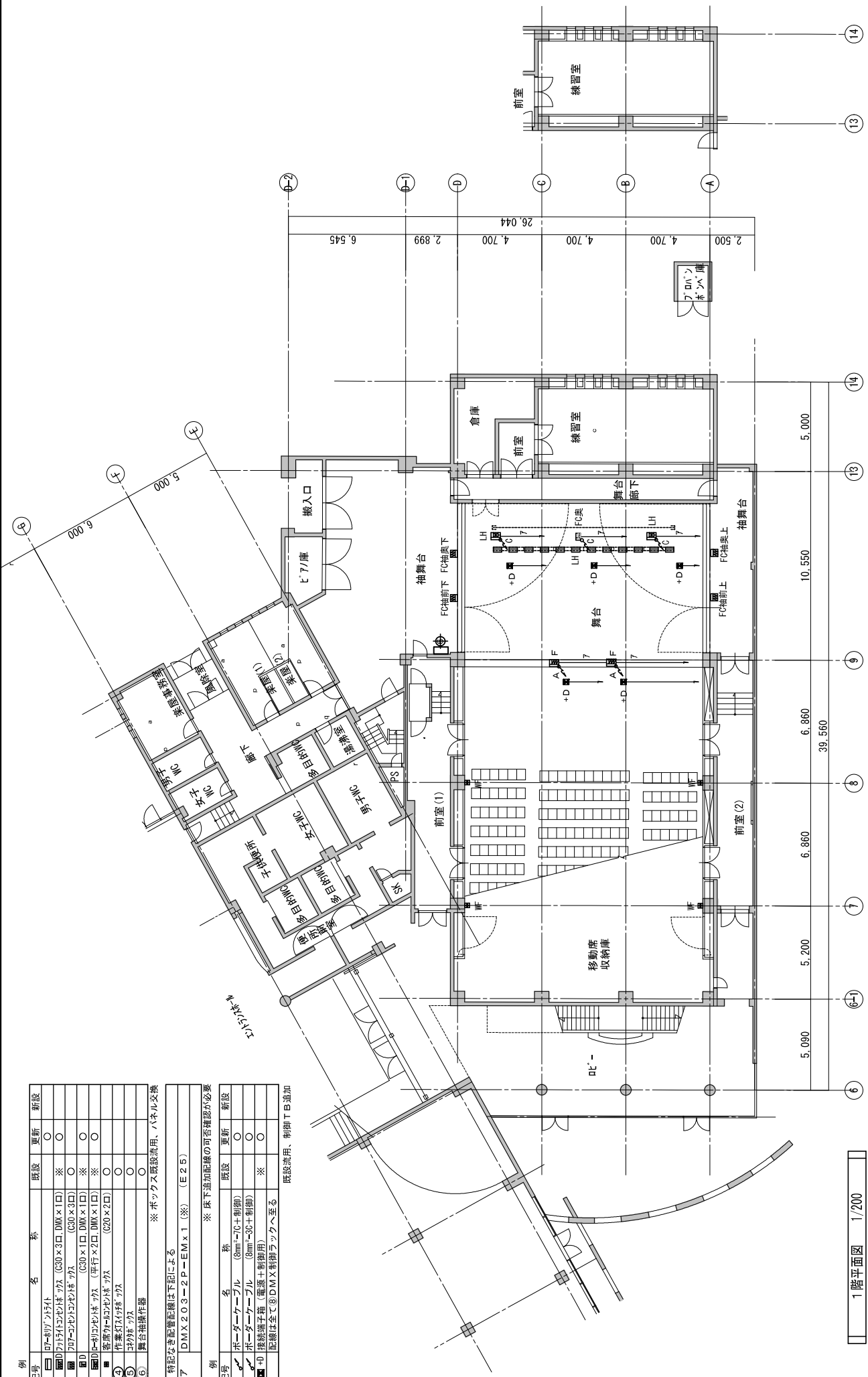
- 5 図 面 別添のとおり

凡例	記号	名称	既設	更新	新設
	LH	照明器具			
	F	照明器具			
	FC	照明器具			
	LH	照明器具			
	WF	照明器具			
	④	作業灯			
	⑤	照明器具			
	⑥	照明器具			

※ ボックス既設活用、パネル交換
 ※ 床下追加配線の可否確認が必要
 DMX203-2P-EMx1 (※) (E25)

凡例	記号	名称	既設	更新	新設
	A	ボクサー			
	C	ボクサー			
	④	ボクサー			

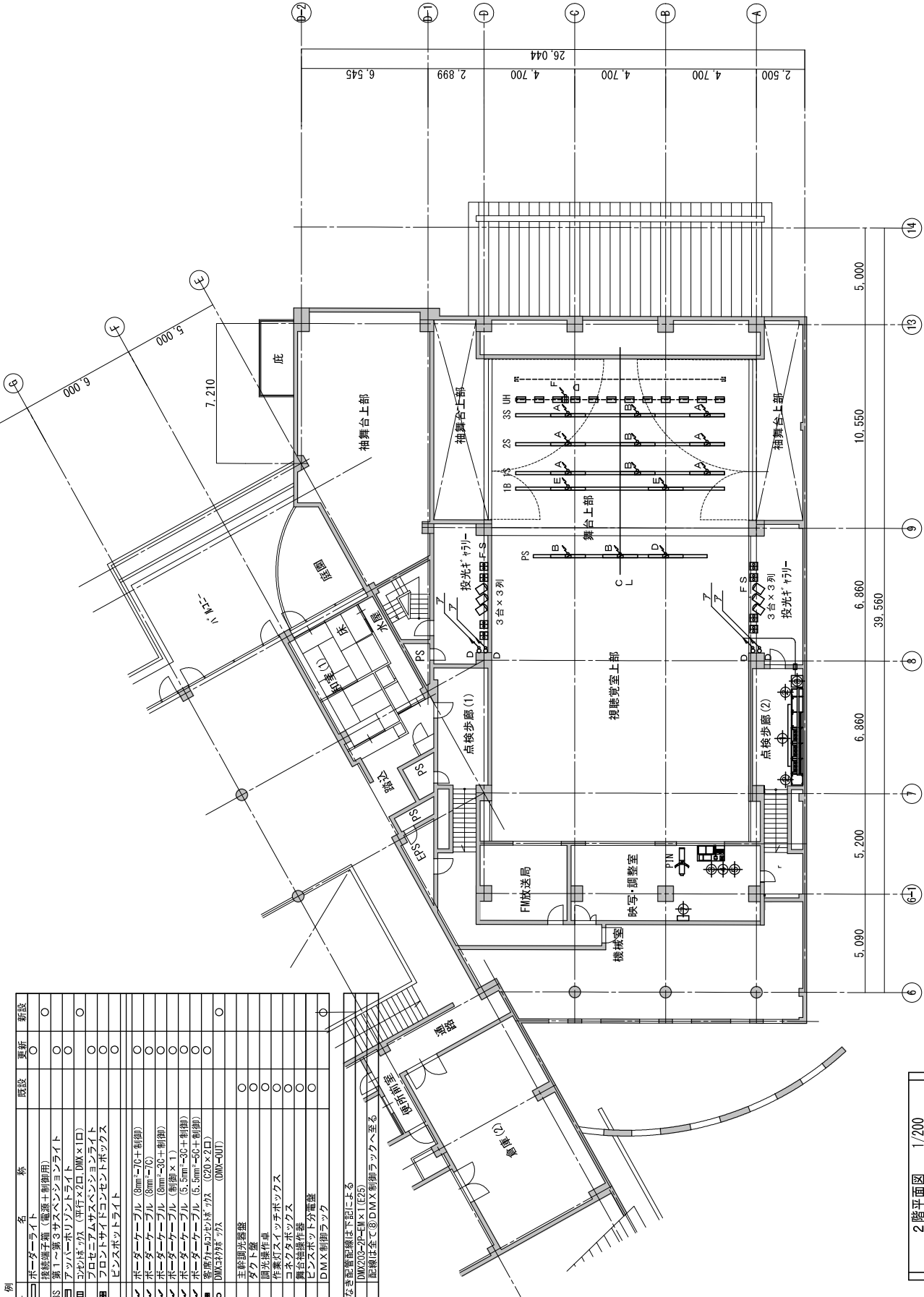
配線は全て④DMX制御ブロックへ至る
 既設活用、制御T台追加



1階平面図 1/200

凡例	記号	名称	設置	更新	新設
	1B	ボーターライト	○	○	
	4B	接続端子箱 (電源+制御用)		○	
	1S~3S	第1~第3サスペンションライト	○	○	
	1H	アッパーホリゾンタルライト	○	○	
	D	コパシタ70A (平行×2口 DMX×1口)	○	○	
	PS	プロセニアムサスペンションライト	○	○	
	F.S	フロントサイドコンセントボックス	○	○	
	PIN	ピンスポットライト	○	○	
	A	ボーターケープル (8mm×6+制御)	○	○	
	B	ボーターケープル (8mm×6)	○	○	
	C	ボーターケープル (8mm×30+制御)	○	○	
	D	ボーターケープル (制御×1)	○	○	
	E	ボーターケープル (5.5mm×30+制御)	○	○	
	F	ボーターケープル (5.5mm×6+制御)	○	○	
	WF	変換ケーブル70A (C20×2口)	○	○	
	D	DMXケーブル70A (DMX-CUT)	○	○	
	①	主幹用光機器	○	○	
	②	ダクト管	○	○	
	③	種別指定	○	○	
	④	作業用スイッチボックス	○	○	
	⑤	作業用スイッチボックス	○	○	
	⑥	種別指定	○	○	
	⑦	ピンスポット分電盤	○	○	
	⑧	DMX制御ラック	○	○	

特記なき配管設備は下記による
 ア DMX200-2P-4H×1 (E25)
 配線は全て⑧DMX制御ラックへ至る



2階平面図 1/200

特記事項

淡路市立サンシャインホール舞台照明設備

改修工事設計図

図名	2階部分平面図	縮尺	1:200	日付	2026.03.25
----	---------	----	-------	----	------------

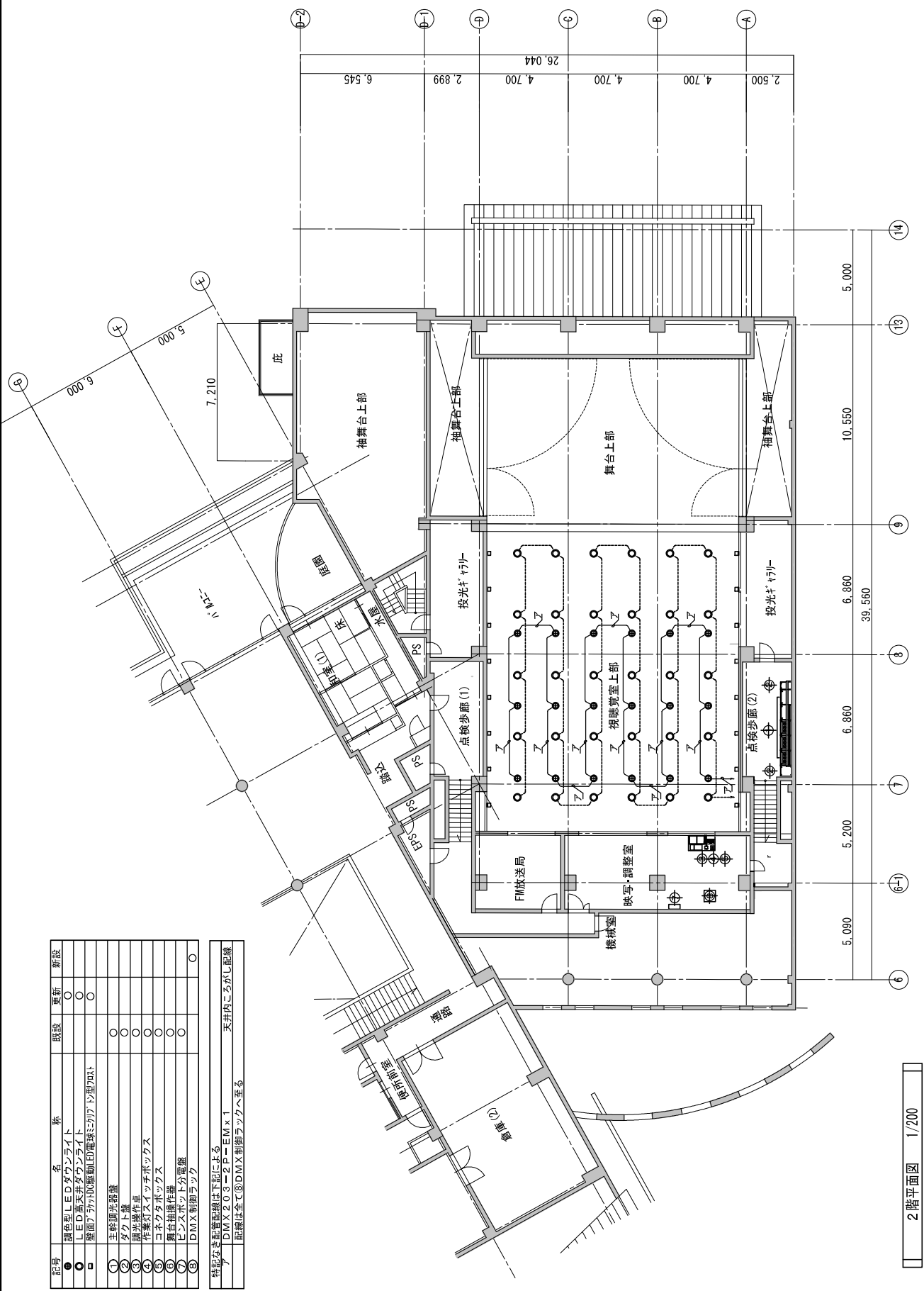
NO.E-010

o.no.R07B-013

淡路市

記号	名称	既設	更新	新設
①	調色型LEDダウンライト		○	
②	LED高天井ダウンライト		○	
③	壁面7ヶ所LED駆動LED電球ニカフト埋込20W		○	
④	主幹照明器具	○		
⑤	ダクト露	○		
⑥	調光操作卓	○		
⑦	作業灯スイッチボックス	○		
⑧	コネクタボックス	○		
⑨	舞台操縦機器	○		
⑩	ピンスポット分電盤	○		
⑪	DMX制御ラック			○

特記なき配管は下記による
 DMX 203-2P-EM x 1
 天井内こらがり配線
 配線は全て⑩DMX制御ラックへ至る



2階平面図 1/200

議案第42号

財産の取得の件（教育用タブレット端末等）

次のとおり、教育用タブレット端末等を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年淡路市条例第55号）第3条の規定により、議決を求める。

令和8年6月1日提出

淡路市長 戸田 敦 大

記

- 1 取得の目的 教育用タブレット端末等の購入
- 2 取得の方法 随意契約
- 3 取得の金額 36,487,000円
- 4 契約の相手方
兵庫県尼崎市下坂部三丁目4番30号
日本電通株式会社 神戸支店 支店長 辻田 康秀

(参考資料)

財産の取得の件（教育用タブレット端末等）の概要

1 納品場所 淡路市内（淡路市立小学校、淡路市教育委員会）

2 財産の概要

(1) タブレット端末

i P a d W i - F i 1 2 8 G B 6 2 0 台

(2) ハードウェアキーボード

ハードウェアキーボード 6 2 0 台

(3) 端末管理機能（MDM）

J a m f P r o 5 年 6 2 0 台

(4) タッチペン

導電性繊維ペン 6 2 0 本

(5) 保護フィルム

保護フィルム 全面吸着式 6 2 0 個

3 履行期限 契約締結日から令和8年8月28日まで

4 支出科目 会計 1 一般会計
款 1 0 教育費
項 1 教育総務費
目 2 事務局費
節 1 7 備品購入費

議案第43号

財産の取得の件（給食用食器及びトレイ）

次のとおり、給食用食器及びトレイを取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年淡路市条例第55号）第3条の規定により、議決を求める。

令和8年6月1日提出

淡路市長 戸田 敦 大

記

- 1 取得の目的 給食用食器及びトレイの購入
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得の金額 24,062,500円
- 4 契約の相手方
兵庫県神戸市兵庫区中道通4丁目2番19号
株式会社中西製作所 神戸営業所 所長 竹内 恭一

(参考資料)

財産の取得の件（給食用食器及びトレイ）の概要

1 納入場所 淡路市立給食センター

2 財産の概要

(1) 食器（汁椀（小学校用）、汁椀（中学校用）、飯椀、菜皿、深皿）

各 3,500枚

(2) トレイ

3,500枚

3 履行期限 契約締結の日から令和9年1月31日まで

4 支出科目

(1) 令和8年度 会計 一般会計

款 10 教育費

項 5 保健体育費

目 6 学校給食施設費

節 17 備品購入費